

建設水道常任委員会及び予算審査特別委員会（第四分科会）

平成25年3月12日（火曜日）午前10時開会

出席委員（7名）

委員長	岡本真芳君	副委員長	岡部瑞穂君
委員	大野恭男君	委員	鈴木紀君
委員	高久好一君	委員	人見菊一君
委員	木下幸英君		

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

上下水道部長	岡崎修君	水道課長	須藤清隆君
水道課長補佐	秋元孝夫君	水道課長	高橋力君
水道課長	高野彰君	水道課長	室井正幸君
水道課長	君島隆君	水道課長	川崎孝雄君
水道課長	君島勝君	水道課長	久利生元君
水道課長	稲垣昭三郎君	水道課長	伊藤吉之君
水道課長	峰岸紀夫君		

出席議会議務局職員

書記 小磯孝洋君

議事日程

1. 開会
2. 委員長挨拶
3. 審査事項

〔上下水道部〕

- ・上下水道部長挨拶

〔水道課〕

予算審査

- ・議案第19号 平成25年度那須塩原市水道事業会計予算
- ・その他

〔下水道課〕

予算審査

- ・議案第11号 平成25年度那須塩原市一般会計予算
- ・議案第15号 平成25年度那須塩原市下水道事業特別会計予算
- ・議案第16号 平成25年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計予算

4. その他

5. 散会

開会 午前10時00分

開会及び開議の宣告

岡本委員長 それでは、改めましておはようございます。本日招集となりました建設水道常任委員会にご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今定例会におきまして、当常任委員会に付託されました案件は、条例案件5件、その他の案件1件であります。また、予算審査特別委員会に付託されました案件の中で、当分科会で審査します予算案件4件については、随時、予算審査特別委員会第4分科会に切りかえて審査を行います。

委員各位におかれましては、慎重なる審議とともに円滑な進行へのご協力をお願い申し上げます、挨拶といたします。

上下水道部の審査

岡本委員長 それでは、これより3審査事項上下水道部の審査を行います。

初めに、上下水道部長のご挨拶をお願いいたします。

岡崎上下水道部長（挨拶。）

岡本委員長 ありがとうございます。

水道課の審査

岡本委員長 それでは、水道課の皆さん、ご苦労さまです。

議案第19号の説明、質疑、討

論、採決

岡本委員長 議案第19号 平成25年度那須塩原市水道事業会計予算を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

須藤水道課長（議案第19号について説明。）

岡本委員長 説明が終わりましたので、各委員の質疑、意見等をお受けいたします。

鈴木委員。

鈴木委員 予算書の中から2ページの債務負担行為ということでアセットマネジメント計画策定業務委託ということですが、内容をお聞かせください。

岡本委員長 水道課長。

須藤水道課長 現在、アセットマネジメントにつきましては、今後人口減を想定されておりまして、今後水道事業を進めていく中で、水道料金の減額ということで見込まれるわけで、水道事業といたしましては、継続すべき事業ということで、今後将来にわたって、20年、30年先を見越した中で施設の現状を十分に把握いたしまして、今後必要な老朽施設等の更新時期や、それから更新に必要な財務計画の検討を行うものの計画を策定するものでございます。

岡本委員長 鈴木委員。

鈴木委員 ということは1つの長寿命化計画というふうに理解してよろしいんですか。

須藤水道課長 長寿命化計画も含まれて、あと料金、今後人口が減っていく中で、その収入に見合った形での施設整備とかというのも検討していく計画になります。

岡本委員長 鈴木委員。

鈴木委員 はい、わかりました。じゃ、次にもう1点。

4ページの支出の中で、営業費用、原水及び浄水費ということで9億3,000万からあると思うんですが、前年度から見ると、8億8,300万という

ことで24年度が。増減率ということで5.3%までプラスになっていると思うんですが、この5.3%のプラスになっている要因は何なのかお聞かせください。前年度。

須藤水道課長 営業費用。

鈴木委員 営業費用の中の原水及び浄水費という、岡本委員長 水道課長。

須藤水道課長 こちらについてはまず25年度から新たに業務委託を長期継続で予定しております、そちらが電気代等も含んだ形で今後委託するわけですが、その電気代が今後ふえていくということで、それから、県水受水費を24年度にも多めに受水する予定なものですから、そちらで増という形になってございます。

岡本委員長 鈴木委員。

鈴木委員 それで金額で言うと約4,713万1,000円ぐらいのプラスになると、そういうことでいいんですかね。

岡本委員長 水道課長。

須藤水道課長 はい、そういうことになります。

鈴木委員 電気代増ということだけれども、結局は東電のほうの支払いが増えているわけだから、その分もこれは上乘せになっているというふうに理解していいんでしょうか。

岡本委員長 水道課長。

須藤水道課長 はい、そのとおりのご理解ということになります。

鈴木委員 続いて、もう1点なんです、その県水のほうの家が増ということですけども、それは件数的にはどうの程度を見越しているのか、当然事業していくんでしょから、その事業を広げていく地域というか、それはどこら辺に相当するのか。

岡本委員長 水道課長。

須藤水道課長 県水につきましては、平成21年か

ら25年度で協定を結んでございまして、年間の給水量が決定してございます。県水のエリアといたしましては、黒磯地区、それから西那須野地区、関谷地区、それから、一部今もう行っているんですが、大貫、金沢、宇都野地区で、大貫、金沢、宇都野、あと関谷ですか、そちらについて今後原水は最終的に施設の統合等も考えておりまして、そちらのほうの県水が伸びていくだろうということで、25年度についても、24年度に比較しまして水量を多く協定で結んでいるものでございます。岡本委員長 鈴木委員。

鈴木委員 現在でもまだ那須塩原地内で水道が入っていない地域があると思うんですが、この問題と質疑と関連するかどうか、ちょっとそれは委員長のほうで判断してもらいたいんですが、現在水道が入っていないところがまだあると思うんです。パーセントで言うと何%ぐらいになるのか。また、それに対して水道施設として工事を進めていく予定というか、そういうものがあるのかどうかお聞かせください。

岡本委員長 水道課長。

須藤水道課長 給水をされてないエリアにつきましては、例えば水道管が行ってないとかというイメージでよろしいですか。専用水道というのはまた別の水道事業がございまして、そういうエリアと捉えていいのかちょっと。

鈴木委員 那須塩原市で給水している水道と言っていていいでしょう。地域的にはまだ入っていない残りも数件あると思います。だから、そういった部分でほかにもあるのかどうかという部分でのパーセントというか、率がわかればと。件数もさることながら。

岡本委員長 水道課長。

須藤水道課長 そうしますと、普及率という形になってくるかと思うんですが、現在24年度3月31

日現在になります。給水区域内普及率ということで、これ人口比になります。98.4%になってございます。分母でいきますと給水区域内人口が11万7,842人で、給水人口が11万5,952ということで、先ほど申しました普及率が98.4%になります。

入っていないところにつきましては、本管工事とか拡張工事で現在ちょっと拡張工事については事業を考えておりませんので、近くにある本管から個人管をちょっと引いていただいて、整備していただくという形になると思います。ただ、その道路上につきましては、その方が必要最小限の口径で引いていただいて、あと、その市のほうが後で考慮して、将来伸びであれば、増口径という形で、市のほうも負担して、道路に入れる管は太くしているということで考えてはいると思います。

岡本委員長 鈴木委員。

鈴木委員 最後。分母が11万7,800からということで、分子が11万5,900ということで、約2,000人近くまだ引かれてない家庭があると思うんです。結構大きい人口なのかなと思うんですが、現状ではそれは個人で引いていただきたいというふうに理解していいんですかね。

岡本委員長 水道課長。

須藤水道課長 冷たいですが、そのとおりでございます。

鈴木委員 結構です。

岡崎上下水道部長 補足させてもらいますと、普及率に関しては県内でも上位であることは間違いないです。その2,000人がすべて水道管が来ないから入れないというんじゃなくて、私はいいですよと言う人も中にはいます。ですから、必ずしも条件が整っていても引かない人もいることなので、面的におくれているんじゃなくて、点という言い方は失礼してしまいますが、点在している形で残っている。その中にはさっき言った要因が入って

いるという部分でちょっとご理解願います。

鈴木委員 そうですか。そうするとちょっとあるんですけども、いいですか。

岡本委員長 鈴木委員。

鈴木委員 どうしたって昔の不動産屋さんが開発した地域があると思うんですよ。だから、そういうところは水道管入れたいんだけど、入れられないという家庭もいることは間違いないことなんで、そこら辺のところは今後検討していただきたいという部分で結構です。

岡本委員長 ほかにございますか。

高久委員。

高久委員 今の続きなんですが、私らのところも離れ家と言われるところなものですから、四軒して引くと1,000万円以上かかるよと言われて、結果的にはもう引きたいんだけど、予算的に引けないというような状況で、それぞれみんな対応はしているんですが、そういう状況だということです。

あとはちょっと言葉のことでわからないんですが、同じ4ページの下の方の減価償却費と資産減耗費、これ分け方はどんなふうになっているんですか。

岡本委員長 水道課長。

須藤水道課長 減価償却につきましては、例えば物をつくって完成しますと、大体通常の場合ですと40年で毎年少しずつ定期的に落としていくのが減価償却になります。ですから、現金の支出を伴わないお金のやりとりということで理解していただければと思います。

それから、資産減耗費につきましては、現在私どものほうで老朽管更新とか石綿管更新ということで更新をしているわけですが、その更新する前のものがまだ価値が残っているとすれば、その新しく布設された時点で物がなくなりますの

で、そのときにやはりこちらについても現金の支出を実際に伴わないものの支払いになります、そういうことでそれを落とすといいますが、帳簿上落とすようなものということで理解していただければと思います。

岡本委員長 高久委員。

高久委員 あと、過年度損益修正損、不納欠損だという説明だったんですが、その同じ表の下から4番目、1、2、3の3、過年度損益修正損、不納欠損のことですよという話だったと思うんですが、理由は大体どういう、結局お金が取れないということだと思うんですが、理由はほとんど、これはどういう理由なのか聞きたいんですが。

岡本委員長 水道課長。

須藤水道課長 一番大きい件数につきましては、転居先が不明になってしまったので、水道がありますと、閉栓手続をしていただいて、そこで精算という形になるんですが、多くの方がその手続をしないで転居されてしまう方がたくさんいらっしゃいまして、転居先を探したりするんですが、結局転居先が見つからないということで、その分が最終的には不納欠損になる。それから、あと個人の家庭や法人が破産もしくは倒産という形のを不納欠損として計上しているものでございます。多くの件数は先ほど申しました転居先が不明ということで、ちょっと請求先もつかめないというものになってしまいます。

岡本委員長 ほかにございませんか。

鈴木委員。

鈴木委員 昨日早乙女さんのほうからもあったと思うんですが、危機管理対策事業、もう少し詳しくご説明願いたいのと、この危機管理対策事業が今回の予算の中で入っている事業はどのようなものなのかあればお聞かせください。

岡本委員長 水道課長。

須藤水道課長 危機管理対策につきましては、25年度に予定してございますのは、先日早乙女議員のご質問に答弁したわけですが、現在、水道施設が須藤塩原市の場合、点在してございまして、そちらを一極集中的に監視できるようなものを考えてございます。その基本計画を25年度に整備したいと思っています。その25年度に整備する理由でございますが、板室温泉に対します配水池を板室本村に、それから塩の湯地区に配ります配水池をやはり25年度に整備予定してございまして、そちらの配水池を整備するに当たりまして、後で先ほど言った水道施設の管理が手戻りにならない形で25年度中にその計画をまずつくって整備を行いたいということで、25年度に行うものについては、水道施設の危機管理対策の基本計画をつくる予定でございます。

それから、あとは予算の中では第4条予算になります。収入支出予算の内容、13ページをごらんいただきたいと思います。この中で委託料ということで、新規で水道施設監視システム更新基本計画業務委託ということであろうかと思いますが、こちらがその危機管理対策事業に基づきますシステム更新の基本計画になります。

岡本委員長 鈴木委員。

鈴木委員 危機管理といいますが、例えば例を挙げると、テロにしろ、一般の人がペンキというか、そういう異常なるものをぶっ込むとかという、言葉悪いですけれども、そういうことを監視するというふうな形でいいんでしょうか。

岡本委員長 水道課長。

須藤水道課長 そういう水質もございまして、また先ほど言った、水をお配りするについては、先ほど言った配水池というのもございまして、その水位とか、幾つかの項目を一括的に監視したいということで、そちらについては基本計画の中で

多分水質も入ると思いますし、配水池の水位と水量とかも入ってくるかと思えます。

休憩 午前10時36分

鈴木委員 結構です。

岡本委員長 ほかにございませんか。

再開 午前10時40分

〔発言する人なし〕

岡本委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

岡本委員長 れでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

下水道課の審査

〔「なし」と言う人あり〕

岡本委員長 ただいまから下水道課の審査を行います。担当課の皆さん、ご苦労さまです。

岡本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

議案第11号の説明、質疑、討論、採決

これより採決いたします。

議案第19号 平成24年度那須塩原市水道事業会計予算は、原案のとおり可決すべきものとする。ことと異議ございませんか。

岡本委員長 それでは、早速議案第11号 平成25年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議なしと認めます。

君島下水道課長（議案第11号について説明）

よって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

岡本委員長 説明が終わりましたので、各委員の質疑、意見等をお受けいたします。

そのほか執行部から何かありますか。

鈴木委員 1点だけ確認です。

水道課長。

岡本委員長 鈴木委員。

須藤水道課長（その他の報告。）

鈴木委員 浄化槽設置が減額になっているということですね。何か原因はあるのか。

岡本委員長 そのほかありますか。

岡本委員長 下水道課長。

〔発言する人なし〕

岡本委員長 それでは、以上で水道課についての案件は終了いたします。

君島下水道課長 ただいまのご質問は、昨年度はトータルで補助分として296基を計上しておりました。実際に全体的に少しずつ設置基数、建築戸数とかの減がありまして、そういった昨年度の実績等を踏まえまして、ことしは補助分として250基、単独分として14基を計上しましたので、トータルで補助分として264基を計上いたします。

ご苦労さまでした。

ここで、執行部入れかえのため、暫時休憩いたします。

タルで基数が若干減っているということから、事業費が減っております。

鈴木委員 はい、理解しました。結構です。

岡本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

岡本委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

岡本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議がないものと認め、討論を終了いたします。

これより採決いたします。

議案第11号 平成25年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとする。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第15号の説明、質疑、討論、採決

岡本委員長 続きまして、議案第15号 平成25年度那須塩原市下水道事業特別会計予算を議題いたします。

執行部の説明をお願いいたします。

君島下水道課長 （議案第15号について説明）

岡本委員長 説明が終わりましたので、各委員の質疑、意見等をお受けいたします。

鈴木委員。

鈴木委員 ページ、175ページ、1項1目の下水道総務事務費の中に還付金という、下水道使用料過誤納の50万円が計上してあります。事業をお聞かせください。

岡本委員長 下水道課長。

君島下水道課長 これは下水道は水道の料金に合わせまして料金、使用料をかけて、徴収しております。その際に、水道のほうの漏水等があったもの等につきまして、それも一旦徴収されてしまいます。それは漏水の場合には、後から修理等によりまして漏水だということで認定を受けるわけですけれども、水道の漏水については下水道に入らないということで、その分は下水道の使用料から差し引いて、後で調整をする必要があります。それは誤納付というような形で料金をこの後で差し引きますんで、それが還付金というような形で一応調整されます。

それから、いろいろな事情で、例えば二重納付があったりとか、そういったことがあった場合に還付ということでお返ししなくてはならないものですから、それをあらかじめ費用としてとっておくということでございます。

岡本委員長 鈴木委員。

鈴木委員 その場合に、料金が幾らぐらいになるのか。1件当たり1,000円になるのか、2,000円になるのかという、その金額が余りにも低い場合、銀行振り込みとか、窓口に取りに来てくださいますかと、いろいろな形があると思うんです。返納の仕方、それはどういうふうにしているのか。

岡本委員長 下水道課長。

君島下水道課長 ただいまの質問ですけれども、基本的に口座振替で水道、下水道料金をもって

いるのが大体ほとんどですんで、その際に還付という形で、その口座に振り込むというような手続をとるのが一般的で、金額的には多いものもありますし、小さいもの、本当に1,000円とか2,000円とか、数千円ぐらいから大きな万単位までという、本当に大きいと数十万円というものないわけではないんですけども、そういうのはまれですけどももあります。いろいろな幅があります。

鈴木委員 じゃ、引き続きいいですか。

岡本委員長 鈴木委員。

鈴木委員 同じくそのページで新規事業で下水道使用料改定事業ということで、下水道使用料改定シミュレーション及び分析ということで、これは委託料としてどこにどのような方法で委託するのをお聞かせください。

岡本委員長 下水道課長。

君島下水道課長 ただいまの質問ですけども、委託につきましては、下水道の料金を改定する作業を行うわけですけども、それらに必要なさまざまな資料、データ等をそろえてもらいまして、いろいろなケースでもって料金設定した場合のシミュレーション等もつくらなければならないということから、そういったものを委託するわけですけども、委託の相手は通常の下水道のコンサルなどをやっている指名というか、下水道のコンサル業務などを主にやる業者を指名するような形になるんだと思うんですけども、そういった形で競争入札をやって決めるということで考えております。指名については、この後うちのほうからの起案をもとに、契約検査課のほうと調整をいたしますので、こういった形になるかというのは今後の調整になってくるかと思いますが、競争入札に多分なるというふうに思われます。

鈴木委員 引き続きいいですか。

岡本委員長 鈴木委員。

鈴木委員 177ページ、1項1目の備品購入費、機械器具費ガス検知器というのは、ガス検知器というと、ちょっと下水道から関連するとどういったものなのか、内容をお聞かせください。

岡本委員長 下水道課長。

君島下水道課長 これは下水道は管渠ですとかマンホール内に入る際に、必ずガス検知をして入らなければならないという決まりがありまして、入る際にはそういった検知をするということで、ガス検知器という機械が、そんな大きいものではないんですけども、持ち運びのできるようなものがありました。それがかなり古くなりまして、ちょっと使用に耐えられないぐらいに古くなっているということで、新しいものを購入して、実際に現場で使うためにそろえておくということで計上しているものです。

鈴木委員 了解しました。結構です。

岡本委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

岡本委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

岡本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議がないものと認め、討論を終了いたします。

これより採決いたします。

議案第15号 平成25年度那須塩原市下水道事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものとする。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第16号の説明、質疑、討論、採決

岡本委員長 それでは、続きまして、議案第16号平成25年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

君島下水道課長（議案第16号について説明）

岡本委員長 説明が終わりましたので、各委員の質疑、意見等をお受けいたします。

鈴木委員 1点だけ確認。

岡本委員長 鈴木委員。

加入者戸数なんですけれども、南赤田、東部地区ともに毎年1件、2件の増ということで、なかなか進められない、進めていけないといいますが、そういった理由があると思うんですが、その理由をお聞かせください。

岡本委員長 下水道課長。

君島下水道課長 農業集落排水事業の場合は、もう既に全区域整備が終わってまして、もともと加入すべき対象者、そういった人が決まっております、その未接続の人たちがつなぐか、あるいは管の入っている沿線に新たに新築してすぐ使うという人のどちらかしかないんですけれども、それが実際になかなか見込む戸数としてはふえてこないというのがうちのほうの計上としてふえない理由ですね。実際に建築戸数などは新たにうちのほうの想定よりもずっと上回って建てたりしている部分もありますので、実際にはふえているところ

もあります。ただ、農業集落排水の場合には、もうエリア限定していますんで、どこのエリアでも、誰でも自由にどんどん使えるというふうにはちょっとしていない部分もありますので、そういった意味で公共下水道に比べますと、ちょっと限定的な使い方になるということでございます。

岡本委員長 鈴木委員。

鈴木委員 そうすると建物が新しく新築するとか、そういった理由でないとなかなか進んでいけないというところが現状でしょうか。

岡本委員長 下水道課長。

君島下水道課長 そのとおりでございます。

鈴木委員 了解しました。

岡本委員長 ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

岡本委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

岡本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議がないものと認め、討論を終了いたします。

これより採決いたします。

議案第16号 平成25年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものとする。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

そのほか執行部から何かありますか。

休憩 午前 11 時 50 分

君島下水道課長 (その他の報告。)

岡本委員長 以上でよろしいですか。

再開 午前 11 時 52 分

須藤水道課長 ちょっとよろしいでしょうか。先ほど水道事業会計の中で鈴木委員からご質問がありました営業費で大きくふえた理由はということでお尋ねがあった件で、私のほうで電気代、それから受水費が大きくふえたということでご説明させていただきましたが、補足とちょっと訂正をさせていただきたいと思います。

岡本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を開きます。

その他

現在、原水浄水費の中につきましては、浄水施設の運転管理を長期継続契約ということで業者に委託してやっていたというわけでございますが、その契約につきましては今年度24年度で切れます。25年度からはやはり長期継続契約ということで4年間で維持管理ということでお願いする予定でございまして、その中には前回ちょっとお話のありました包括的な委託ということで電気代、それから光熱水費、通信代とか、あと薬品等を含めた形で業者に委託ということで、民間委託ということで予定をしております。その中に電気代も含めた形になってますんで、支出の内容、こちらを見ますと委託費のほうが大きくふえているので、その中に電気代も入っているということでご理解をいただければと思います。

岡本委員長 これより4その他に入ります。

各委員から何かございますか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 ないようですので、事務局から何かありますか。

事務局。

小磯議会事務局書記 (事務局説明。)

岡本委員長 それでは、4その他を終了いたします。

それから、受水費につきましては、基本水についてはふえていくんですが、その他超過についてちょっと今までが5%見たものを2%に減らして、25年度は計上しておりまして、受水費全体としてはちょっと下がっておりますので、受水費が増えたという発言について削除ということで訂正お願いできればと思います。すみませんでした。

散会の宣告

岡本委員長 以上で本日の建設水道常任委員会を散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

岡本委員長 それでは、暫時休憩といたします。

散会 午前 11 時 55 分

執行部の皆様大変ご苦労さまでした。

建設水道常任委員会及び予算審査特別委員会（第四分科会）

平成25年3月13日（水曜日）午前10時00分開会

出席委員（6名）

委員 長 岡 本 真 芳 君	副 委 員 長 岡 部 瑞 穂 君
委 員 大 野 恭 男 君	委 員 鈴 木 紀 君
委 員 高 久 好 一 君	委 員 人 見 菊 一 君

欠席委員（1名）

委 員 木 下 幸 英 君

紹介議員（なし）

説明のための出席者

建設部長 薄 井 正 行 君	都市計画課長 若 目 田 好 一 君
都市計画課長補佐 大 西 悟 君	都市計画課副主幹 平 石 敬 雄 君
都市計画課都市計画係長 磯 真 君	都市計画課開発指導係長 押 久 保 昭 君
都市整備課長 松 本 正 彦 君	都市整備課長補佐 久 留 生 利 美 君
都市整備課都市整備係長 大 木 基 君	都市整備課住宅係長 江 連 宣 仁 君
道路課長 高 久 敏 雄 君	道路課長補佐 芳 賀 良 輔 君
道路課管理係長 相 馬 勇 君	道路課維持係長 増 子 芳 典 君
道路課用地係長 波 多 腰 治 君	道路課河川係長 佐 藤 正 規 君
建築指導課長 唐 橋 孝 夫 君	建築指導課長補佐 中 村 誠 君
建築指導課長 松 村 儀 久 君	

出席議会議務局職員

書 記 小 磯 孝 洋 君

議事日程

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 審査事項

〔建設部〕

- ・建設部長あいさつ

〔都市計画課〕

- ・議案第33号 那須塩原市土地区画整理事業特別会計条例の廃止について
予算審査
- ・議案第11号 平成25年度那須塩原市一般会計予算
- ・その他

〔都市整備課〕

- ・議案第31号 那須塩原市公園条例の一部改正について
- ・議案第32号 那須塩原市営住宅条例の一部改正について
予算審査
- ・議案第11号 平成25年度那須塩原市一般会計予算
- ・その他

〔道路課〕

- ・議案第37号 那須塩原市西那須野地区総合排水対策事業基金条例の廃止について
- ・議案第43号 市道路線の認定について
予算審査
- ・議案第11号 平成25年度那須塩原市一般会計予算
- ・その他

〔建築指導課〕

- ・議案第26号 那須塩原市手数料条例の一部改正について
予算審査
- ・議案第11号 平成25年度那須塩原市一般会計予算
- ・その他

4. その他

5. 閉会

開会 午前10時00分

開会及び開議の宣告

岡本委員長 それでは、改めまして皆さん、おはようございます。散会以前に引き続き、建設水道常任委員会を再開いたします。

本日は建設部の審査を行います。予算案件1件につきましては、随時、予算審査特別委員会（第4分科会）に切りかえて審査を行います。

各委員におかれましては、慎重なる審議とともに円滑な進行へのご協力をお願い申し上げまして、あいさついたします。

都市計画課の審査

岡本委員長 これより建設部の審査に入ります。はじめに、建設部長のごあいさつをお願いいたします。

薄井建設部長（挨拶。）

岡本委員長 ありがとうございます。

ただいまから、都市計画課の審査を行います。担当課の皆さん、ご苦労さまです。

議案第33号の説明、質疑、討論、採決

岡本委員長 それでは早速、議案第33号 那須塩原市土地区画整理事業特別会計条例の廃止についてを議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

都市計画課長。

若目田都市計画課長（議案第33号について説明。）

岡本委員長 説明が終わりましたので、各委員の質疑、意見等をお受けいたします。

鈴木委員。

鈴木委員 保留地売り払い収入ということで、これは3億3,317万3,929円ということでよろしいんでしょうか。

岡本委員長 都市計画課長。

若目田都市計画課長 はい、そのとおりでございます。

岡本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

岡本委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

岡本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議がないものと認め、討論を終了いたします。

これより採決いたします。

議案第33号 那須塩原市土地区画整理事業特別会計条例の廃止については、原案のとおり可決すべきものとする。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第11号の説明、質疑、討

論、採決

岡本委員長 ただいまから、建設水道条委員会を
予算審査特別委員会第4分科会に切りかえます。

議案第11号 平成25年度那須塩原市一般会計予
算を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

若目田都市計画課長 (議案第11号について説
明。)

岡本委員長 説明が終わりましたので、各委員の
質疑、意見等をお受けいたします。

鈴木委員。

鈴木委員 23ページ、20款4項4目で、先ほど説
明があった土木費雑入の中の都市計画図販売収入
ということで、これは1部幾らということで合計
23万1,000円ということなのか、まずお聞かせく
ださい。

岡本委員長 都市計画課長。

若目田都市計画課長 これにつきましては、1枚
500円のもの、1,000円のものがございます。例え
ば都市計画図としましては、カラー刷りのものが
1,000円なんです、カラーでないものは500円と
いう中で販売しているわけなんです、この計上
につきましては、枚数の計算ではなくて、今まで
の実績で、黒磯、本庁は20万円、主に本庁でほと
んど販売しておりますが、そういった本庁、支所
合計合わせまして、今までの実績等を考慮しまし
て23万1,000円ということで計上しているもので
ございます。

岡本委員長 ほかにございますか。

高久委員。

高久委員 20ページ、この予算、16款の財産収入
のところ、新町と関谷の1区画ずつが売れると
見込んでいるというような具体的な話は、どの辺
まで行っているのでしょうか。

岡本委員長 都市計画課長。

若目田都市計画課長 これにつきましては、なか
なか売れ行きが悪いということで、平成24年4月
に、前に18年、新町につきましては18年、関谷に
つきましては16年に価格を改定して、それ以来し
ていなかったということで大幅に約25%から30%
押さえております。

しかし、まだ周りの分譲地とかの評価からしま
して若干高いというようなことで、25年度につ
きましても見直しをしまして、また坪当たりで約1
万円、新町で値が下がる予定でございまして、大
体そうしますと、坪当たり6万8,000円から7万
4,000円ぐらいの販売価格になるというような、
民間並みか民間よりちょっと高いというような状
況でございます。

そういった中で24年度は、あいにく売れなかつ
たというような中で、PR等は広報に載せたり、
インターネットに載せたりして、あとは不動産媒
介制度という制度も導入しまして、宅建協会など
にお願いはしたところなんです、売れなかつた
というようなことを踏まえまして、今度は売れて
ほしいというふうな気持ちを込めて、それぞれ宅
地を考えています。

高久委員 わかりました。ぜひ頑張ってください。

岡本委員長 鈴木委員。

鈴木委員 以前から宅地売買に関してはいろいろ
単価が高いということでいろいろ問題はあったと
思うんですが、いずれにしても、104ページで新
規ということで、都市計画道路検証ということで
すけれども、先ほど説明が23年から25年度の3年
間ということですが、当然、四季折々、交通量も
変わってくると思うんですが、いつごろの時期を
想定して、この交通量を予測するのかという。も
う少し詳しくお聞かせください。

岡本委員長 都市計画課長。

若目田都市計画課長 これにつきましては、道路課のほうで道路の整備基本計画を見直すに当たって、平成21年度に交通量のデータをまとめたものでございます。そのデータが何月の調査だったかというのは、ちょっと今は手元にはないんで、何月というふうにははっきりはお答えできないんですけども、ある一定の期間の中に、平日とか日曜日とかというふうな形で構成したものをベースに予測をしたものがございまして、それらの資料を生かして、また新たに想定するといえますが、数えるということになりますと、かなりの費用がかかりますので、そういったデータをもとに予測するというので、そんなに大きな違いはないと思いますので、そういったことで交通量を予測したいというふうに考えています。

岡本委員長 鈴木委員。

鈴木委員 現状では、この都市計画道路検証という、路線そのものは幾つぐらいあるのか。

岡本委員長 都市計画課長。

若目田都市計画課長 この検証につきましては、市内の都市計画道路は47路線ございます。47路線のうち、都市計画決定をしてから30年以上経過していて未整備の路線、これが25路線ございます。その25路線をこれからどうするかというような検証を今、しているわけなんですけど、その中で、では幾つぐらい変更なり廃止になってくるかというのは、まだ今の時点では確定はしてありませんが、その実現性とか、今の交通量に合った必要性とか、そういうのも考慮して、今、見直しを行っているところです。

岡本委員長 鈴木委員。

鈴木委員 では、この30年間してこなかったという言い方はないんですけど、30年ぶりという言い方ではないんですけども、それと25路線ということの検証ということでもいいんですか。

岡本委員長 都市計画課長。

若目田都市計画課長 なかなかこの都市計画決定の必要のある、将来こういうふうな道路のネットワークということで必要があるということで計画決定しているところでありますので、なかなかそれを見直しするというのは大変なことでございます。当然、決定しますと、規制もかかってくるというような、建物の関係で規制もかかっているんで、今までそういった見直しは多分なかったと思うんですが、先ほど言いましたように、交通事業とかその変化の中で、そういったことも必要だろうということで、23年から見直しをしたものでございます。

鈴木委員 はい、いいです。結構です。

岡本委員長 高久委員。

高久委員 104ページ、今の道路検証のすぐ下のところに、新規の車両の話。ハイブリッドで車を買うということで、リースということでもいいんですか。

岡本委員長 都市計画課長。

若目田都市計画課長 今までの那須塩原市の公用車は、一度にたくさんのお金を支払うがやはり負担が大きいという中で、リースというのがほとんど多かったかと思います。

しかし、近年、財政のほうの考えといえますが、市のほうの考えの中で、リースはちょっと割高であるというふうなことで、今、リースしているものについては、リース期間が満了したときには、今度はリースではなくて購入すると、買うというふうなことになりますので、今回につきましては、その方針に従いまして、リースではなく購入というふうな形です。

高久委員 いいタイミングだと思います。リースだと、私の経験で、販売手数料というのは3台分ほどつくんだよね。1台で。だから、非常にリー

スは割高だと。そういう形でいいんだと思います。
岡本委員長 ほかにございますか。

人見委員。

人見委員 開発行為事務推進費の中のさつき課長のほうから説明があった工事請負費だ。事務推進等の維持修繕、立木の伐採5カ所ということなんだけれども、この内容をちょっと。

岡本委員長 都市計画課長。

若目田都市計画課長 5カ所につきましては、場所としまして、鍋掛1カ所、豊浦1カ所、上厚崎1カ所、石林1カ所、緑二丁目のそれぞれ1カ所の計5カ所でございますが、その内容としましては、浸透槽の中に大きくなっている、太い木が生えております。その木を、通常の草刈りとか、そういう小さいものは地元に管理を、切っていただいたり、あとは市のほうで、予算も少ないことから、直営で行って伐採等をしてしておりますが、今回この伐採するものにつきましては、大きなもの、ちょっと直営でもというような中で、業者に発注をして伐採をするものでございます。

岡本委員長 ほかにございますか。

高久委員。

高久委員 同じところで、被災住宅再建ということなんだけれども、98ページの真ん中、被災住宅再建等支援事業、801事業ということで、住宅再建等の利子補給を20件ほど見込んでいるということなんですけれども、利子補給の補給する利子のパーセントは。

岡本委員長 都市計画課長。

若目田都市計画課長 これにつきましては、市の要綱によりまして2.75%以内の利子というようなことに設定しております。

その中で、これは、それぞれ借り入れする方が、その金融機関によって、その借り入れの内容といいますが、それによって利子がいろいろござい

まして、低いものと0.84%、もっと低いものだと、0.68%というのが一番低いものでございまして、高いものと2.9というのがございまして、これはその2.57以内ということでおきますけれども、いろいろ、その方によって利率が違うというような中で、計算をしております。

岡本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

岡本委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

岡本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議がないものと認め、討論を終了いたします。

これより採決いたします。

議案第11号 平成25年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとする中で異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

そのほか、執行部から何かありますか。

若目田都市計画課長 ございません。

岡本委員長 それでは、以上で都市計画課についての案件は終了いたします。ご苦労さまでした。

ここで執行部入れかえのため、暫時休憩といたします。

休憩 午前10時37分

再開 午前10時41分

都市整備課の審査

岡本委員長 それでは、ただいまから都市整備課の審査を行います。担当課の皆さん、ご苦労さまです。

議案第31号の説明、質疑、討論、採決

岡本委員長 議案第31号 那須塩原市公園条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

都市整備課長。

松本都市整備課長（議案第31号について説明。）

岡本委員長 説明が終わりましたので、各委員の質疑、意見等をお受けいたします。

鈴木委員。

鈴木委員 バリアフリーの新法ということですが、具体的に、形としてイメージできるような形でちょっと説明してもらいたいんですが、トイレがバリアフリーというか、トイレ設置するようになるということだけでも、そのトイレそのものもやはりバリアフリーにしていくのかという部分なのか、イメージできるようにちょっと具体的をお願いしたいと思います。

岡本委員長 都市整備課長。

松本都市整備課長 先ほどご質問のありましたトイレにつきましては、委員さんがおっしゃられる

とおりにバリアフリーという形で、例えば入り口に関しては段差がないということ、また身障者用対応というふうに各公衆トイレにあるかと思うんですけども、その前後におきましては手すりを設けるとか、その手洗い器の高さとか、そういったものが定められております。

岡本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

岡本委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

岡本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議がないものと認め、討論を終了いたします。

これより採決いたします。

議案第31号 那須塩原市公園条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとする事で異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第32号の説明、質疑、討論、採決

岡本委員長 続きまして、議案第32号 那須塩原市営住宅条例の一部改正についてを議題といたし

ます。

執行部の説明をお願いいたします。

都市整備課長。

松本都市整備課長（議案第32号について説明。）

岡本委員長 説明が終わりましたので、各委員の質疑、意見等をお受けいたします。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

岡本委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

岡本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議がないものと認め、討論を終了いたします。

これより採決いたします。

議案第32号 那須塩原市営住宅条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとする。こと異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第11号の説明、質疑、討

論、採決

岡本委員長 ただいまから、建設水道常任委員会

を予算審査特別委員会第4分科会に切りかえます。

議案第11号 平成25年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

都市整備課長。

松本都市整備課長（議案第11号について説明。）

岡本委員長 説明が終わりましたので、各委員の質疑、意見等をお受けいたします。

人見委員。

人見委員 105ページ、黒磯駅前広場整備事業、23年から25年度の中でという説明があったんですが、内容的に、どこら辺まで進んでいるのか。

岡本委員長 都市整備課長。

松本都市整備課長 駅前広場基本計画策定におきましては、東口、西口とあるところなんですけれども、東口におきましては、地元、豊浦地区車座談議担当と意見交換等、また先進地視察等を行っておりまして、計画の基本方針等がまとまっている状態であります。

また、西口におきましては、先ほど申しました黒磯駅周辺地区土地整備計画等も考えているところなんですけれども、そちらとあわせてということ、今は交通量の調査とか、そういう調査が済んでいるということで、これから地元の意見を聞きながら基本計画策定になっていくかと思っております。

岡本委員長 人見委員。

人見委員 東口の具体的にはどんな状況、要するに地元の人の意見も聞いたりなんかしているんだと思うんだけど、そこら辺のことは、どういう状況なの。

岡本委員長 都市整備課長。

松本都市整備課長 東口におきましては、施設、設備としてどういったものが必要かとか、細かい

ところとしましては、道路、市道がありますけれども、そこからどういった形で進入したほうがいいとか、そういった形で本当に具体的な話も出て、地元の方と意見を交換しているところであります。

岡本委員長 人見委員。

人見委員 その話し合いが進んでいるわけだけでも、では、この第1次何とか、第2次何とか、この後の状態というのは、どういう計画なの。

岡本委員長 都市整備課長。

松本都市整備課長 こちらは、基本計画がまとまりますと、詳細設計に入ることになります。それは26年度以降になるかと思えます。

人見委員 それまで、25年度まででまとまったものが、次の計画の中で事を進めるということだと思っただけけれども、その最初の話がまだ進まないということ。

岡本委員長 都市整備課長。

松本都市整備課長 今申しましたように基本計画、先ほど、どういったものが必要で、どういったアプローチをとって、そういう、どういった施設が必要とか、それで今度は配置、こういった配置にしましょうとかというのが基本計画になります。そちらは25年度。

人見委員 までにまとめるということだね。

松本都市整備課長 はい。

岡本委員長 建設部長。

薄井建設部長 東口だけの整備ではなくて、西口の整備とあわせて一緒に行くという計画でいますので、そういう意味では、整備の計画というのが基本計画になるんですけども、具体的に整備の手法としてどういうふうなのをするかというのは、都市再整備計画をつくって、都市再整備計画事業という事業の中で整備を行うということになりますから、26年度以降に西口とあわせて一緒に整備をするということです。

人見委員 基本的にはそういう形の中で進めると。はい、わかった。

岡本委員長 ほかにございますか。

鈴木委員。

鈴木委員 107ページ、新規事業で消火器格納箱ということですがけれども、どのような、1個幾らというのか、もう少し詳しく説明をお願いしたいと思います。

岡本委員長 都市整備課長。

松本都市整備課長 こちらは、消火器に関しましては1個6,000円を計上しておりまして、また消火器格納箱に関しては5,000円を計上しておりまして、個数といたしましては、消火器が70個、また格納箱に関しては51個ということで、こちらは、消火器は10年更新となっておりますので、その更新時期が来たものに合わせまして、今回計上させていただきます。

岡本委員長 鈴木委員。

鈴木委員 以前に質問をしたと思うんですが、今、現状の消火器を踏み台にして遊んでいるというような、そういうものはある程度考慮されながら設置していくんだと思うんですけども、どういうところに設置するんですか。踊り場的なところなのか、どうなのかというのについては、ちょっとお聞かせください。

岡本委員長 都市整備課長。

松本都市整備課長 消火器に関しては位置の決まりがありまして、また個数の制限もありますものですから、今委員がおっしゃられましたとおり、踊り場のところにつける形になりますけれども、踊り場の壁に、できるだけ高い位置に、子どもが足がかからないような形の設置を考えております。岡本委員長 鈴木委員。

鈴木委員 危険防止、よろしくお願ひしたいと思います。

それと、その下に新規で稲村団地の量水器385万3,000円ということですが、これは新規ということだけでも、これは交換ではないのか、どうなのか。それと1個あたり幾らになるのか、単価もお聞かせください。

岡本委員長 都市整備課長。

松本都市整備課長 こちらは新規とさせていただきますのは、去年の当初予算にも載っていないということでの新規ということで行っております。予算執行計画書の記載として、新規となっております。今までも若松団地、今年度は行っております。

1個の値段につきましては、1万8,720円で計上しております。備品購入費として。このほかに取り付け工事費が入っております。

岡本委員長 鈴木委員。

鈴木委員 交換ではないんですね。当初予算ということだけでも。

岡本委員長 都市整備課長。

松本都市整備課長 委員おっしゃられますとおり、メーターは交換であります。更新時期が来ているメーターの交換ということなんですけれども、この執行計画書の記載上、24年度予算の当初に載っていないということで、新規という記載。

鈴木委員 記載だけだね。

松本都市整備課長 はい。記載が新規ということになっております。

岡本委員長 鈴木委員。

鈴木委員 合計、細かいことだけれども、1個1万8,720円ということだけれども、個数的には何個になるの。

岡本委員長 都市整備課長。

松本都市整備課長 稲村団地、196個になります。

岡本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

岡本委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

岡本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議がないものと認め、討論を終了いたします。

これより採決いたします。

議案第11号 平成25年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとする。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

そのほか、執行部から何かありますか。

松本都市整備課長 特にありません。

岡本委員長 以上で都市整備課についての案件は終了いたします。ご苦労さまでした。

ここで執行部入れかえのため、10分間休憩いたします。

休憩 午前11時11分

再開 午前11時21分

道路課の審査

岡本委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開し

ます。

ただいまから道路課の審査を行います。担当課の皆さん、ご苦労さまです。

議案第37号の説明、質疑、討論、採決

岡本委員長 議案第37号 那須塩原市西那須野地区総合排水対策事業基金条例の廃止についてを議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

道路課長。

高久道路課長（議案第37号について説明。）

岡本委員長 説明が終わりましたので、各委員の質疑、意見等をお受けいたします。

ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

岡本委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

岡本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第37号 那須塩原市西那須野地区総合排水対策事業基金条例の廃止については、原案のとおり可決すべきものとする。ことにより異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第43号の説明、質疑、討論、採決

岡本委員長 続きまして、議案第43号 市道路線の認定について議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

道路課長。

高久道路課長（議案第43号について説明。）

岡本委員長 説明が終わりましたので、各委員の質疑、意見等をお受けいたします。

ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

岡本委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

岡本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第43号 市道路線の認定については、原案のとおり可決すべきものとする。ことにより異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第11号の説明、質疑、討論、採決

岡本委員長 ただいまから、建設水道常任委員会を予算審査特別委員会第4分科会に切りかえます。

議案第11号 平成25年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

道路課長。

高久道路課長（議案第11号について説明。）

岡本委員長 説明が終わりましたので、各委員の質疑、意見等をお受けいたします。

高久委員。

高久委員 98ページ、道路橋梁費、その中の、道の日のイベントの謝礼というのは、これは1日なんです。2日間なんです。

岡本委員長 道路課長。

高久道路課長 基本的には1日です。朝からお願いしたいということで考えております。駅長さんと、もみじメイツさんなどに来ていただいて、その中でいろいろなイベントをしたいということで考えております。とりあえず1日の予定です。

高久委員 1人ですか。

相馬道路課管理係長 人数的には、もみじメイツの2人で考えていますけれども、塩原観光協会のほうでの都合で変わることもあります。

岡本委員長 ほかにございますか。

鈴木委員。

鈴木委員 99ページで、新規ということでの負担金、りんどう大橋設計・詳細点検業務ということ

ですけれども、もう少し詳細にお聞かせください。

岡本委員長 道路課長。

高久道路課長 これについては、道路修繕点検の中で、うちのほうではある程度、うちが早く見つけておったんですが、それは那須町さんも当然やっております、そういう中で、修繕しなければならぬだろうということで、申し入れをいたしまして、25年度の予算の中で、これは左岸側もですね、揺れたときに吸収する形のところ破損しているんです。これは優先順位が当然高いので、とにかく早くやってくれということで申し入れて、25年度にその予算を計上したということでございます。

岡本委員長 ほかにございませんか。

鈴木委員。

鈴木委員 101ページの同じく委託、道路新設改良ということで、新規事業の中で、湯街道2号線、路線測量ということですが、もう少し詳しくお聞かせください。

岡本委員長 道路課長。

高久道路課長 これについては、既に本郷通りが国道4号まで全線開通というか、全線ではないですね、国道を越えまして、北那須1号線へ向かって若干あるわけです。

ただ、計画的にそこまで届いていないということなので、これからの交通量の流れ、鍋掛、越堀方面になりますか、それらのルートを考えてときに、その路線を整備したほうが、交通量の流れるにもいいんじゃないかということで、都市計画道路がありますが、それを将来的には、今、検討しておりますけれども、道路課のほうで整備を考えたいということで、計上してございます。

岡本委員長 鈴木委員。

鈴木委員 最終的には、アンダーをくぐって4号線のバイパスにぶつかりますよね。それをまっす

ぐ下がって行って、那珂川に渡る橋が下にあるじゃないですか。あそこまでつなげていくというような考えでいいんでしょうか。

岡本委員長 道路課長。

高久道路課長 今、委員のおっしゃったとおり、北那須1号線支線のところまで、一応計画に含んでございます。

岡本委員長 鈴木委員。

鈴木委員 道路幅といいますか、どの程度を予定しているのか、お聞かせください。

岡本委員長 道路課長。

高久道路課長 幅的には決まっておりませんが、7mでいいのか、整備するなら歩道をつけたほうがいいかというのは、これから検討をしていきたいということで、考えております。

岡本委員長 鈴木委員。

鈴木委員 期待したいと思います。

岡本委員長 ほかにございませんか。

岡部副委員長。

岡部副委員長 103ページの河川公園維持管理事業の中に、委託料で公園維持管理、トイレ清掃、浄化槽、これはシルバー人材センターさんに委託しているんですか。ほかの業者さんも入札や何かでなさるんでしょうか。

岡本委員長 道路課長。

高久道路課長 トイレについては、シルバー人材センターに委託しております。

岡本委員長 岡部副委員長。

岡部副委員長 河川敷内の公園トイレというのは、清潔さというのはとても大切なんです。私なんかもよそのどこか地方に旅行したときに、お手洗いを貸していただくんですが、見回りが土木とか建設とかそういう方の、どうしても男の方が見回るので、鳥目あたりのお手洗いは塩原のお手洗いから見たらきれいではないんです。清掃をきれいに

しているとは言えない感じのところがあるのです。

ですから、やはりトイレ清掃という言葉ですから、もしシルバー人材センターさんであれば、差異があってはいけないと思うんです。ここはきれい、ここはよくなくてもいいということは、全部が観光地の中の公衆のトイレだと。ですから、たとえ200万であっても気をつけていただくようなあれをしませんと、建物によってはクモの巣がいっぱいあったり、もう至るところを私は見て歩きますけれども、黒磯が一番きれいでないです。

岡本委員長 道路課長。

高久道路課長 今、委員さんがおっしゃったように、観光の目玉ではないですが、目につくところではございますので、業務委託の中でさらに見方を徹底させて、次回の業務の中では考えていきたいと思えます。

岡本委員長 ほかにございますか。

鈴木委員。

鈴木委員 99ページ、道路維持管理事業ということで、委託料、新規、市道巡回パトロール、先ほど鍋掛というような地区名が出たと思うんですが、それと工事請負費、同じく市道巡回パトロールに伴う修繕工事、もう少し詳しくお聞かせください。

岡本委員長 道路課長。

高久道路課長 これについては、現業員さんがこれからますます退職でいなくなるということを見越しまして、試行的に鍋掛地区及び東那須野地区、これらについては、民間にパトロールをまず委託します。

委託した中で、簡易のもの、パッチング程度については、その場でやっていただくという形で考えています。これを1週間に1回で、1年間ほどを考えております。

それで、例えばもうちょっと大きいような修繕が必要になったときに、この場合、業者をまた別

に設けるとするのは難しいので、できればその委託を行っている業者さんに、それを回してやってやらないと、そのパトロールだけでは経費的にも非常に厳しいものがございますので、考え方としては、その業者さんに修繕工事も発注して、整備していくというところで考えております。

鈴木委員 わかりました。理解しました。

岡本委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

岡本委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議はないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

岡本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第11号 平成25年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとする。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

そのほか、執行部から何かありますか。

高久道路課長 ありません。

岡本委員長 それでは、以上で道路課についての案件は終了いたします。ご苦労さまでした。

それでは、ここで昼食のため休憩をいたします。午後1時から会議を再開いたします。

休憩 午前11時56分

再開 午後 1時00分

建設指導課の審査

岡本委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

ただいまから建築指導課の審査を行います。担当課の皆さん、ご苦労さまです。

議案第26号の説明、質疑、討論、採決

岡本委員長 議案第26号 那須塩原市手数料条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

建築指導課長。

唐橋建築指導課長（議案第26号について説明。）

岡本委員長 説明が終わりましたので、各委員の質疑、意見等をお受けいたします。

大野委員。

大野委員 これは年間に大体どのぐらいの件数、申請があるんですか。

岡本委員長 建築指導課長。

唐橋建築指導課長 そもそもこの法律が市街化区域を想定して、できて、その範囲内で想定されることで、できた法律であります。この地域は線引きしておりませんが、いわゆる用途地域内に色づけされている地域については、この法律の適用があるということになっていますので、面的

に見て限られた部分にしか適用がないということになってきます。

現在の県の段階では、昨年12月ぎりぎりいっばいにこの条例を制定しているんですが、今回のは、既にもうここの手数料が動いているというような背景があったわけなんですけれども、現在のところ得ています情報によりますと、栃木県内ではまだ申請が出ていないということです。

ですから、今後は、これから、この法律は体系は整えておいて、これからの社会に対する低炭素化を促進する法律というような内容になっていますので、これからの動きに向けて法律を準備しているということなんでしょうか。

大野委員 了解しました。

岡本委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

岡本委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

岡本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議がないものと認め、討論を終了いたします。

これより採決いたします。

議案第26号 那須塩原市手数料条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとする。ことば異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり可決すべきものと決ま

した。

議案第11号の説明、質疑、討論、採決

岡本委員長 ただいまから、建設水道常任委員会を予算審査特別委員会第4分科会に切りかえます。

議案第11号 平成25年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

建築指導課長。

唐橋建築指導課長（議案第11号について説明。）

岡本委員長 説明が終わりましたので、各委員の質疑、意見等をお受けいたします。

人見委員。

人見委員 97ページの建築指導費の中の審査会委員、何名なの。

岡本委員長 建築指導課長。

唐橋建築指導課長 建築審査会、5名おります。そのうち、現在の委員長さん、市の顧問弁護士さんをしていただいている方で、宇都宮在住でございます。その他については、当市内です。

岡本委員長 人見委員。

人見委員 この普通旅費関係等については、キロ幾らという格好で払うの。

唐橋建築指導課長 そのとおりです。

人見委員 それは、市の職員と同じ。

唐橋建築指導課長 同じです。

人見委員 はい、わかりました。

岡本委員長 ほかにございますか。

鈴木委員。

鈴木委員 10ページ、使用料及び手数料の建築手数料をもう少し詳しく説明してください。

岡本委員長 建築指導課長。

唐橋建築指導課長 合計で2,583万5,000円となっております。この内訳でございますが、一応、項目が2つになっておりますが、上から一覧表があるものですから、読み上げさせていただきます。

確認申請建築物で443件を想定してまして、1,204万円計上しています。工作物等が17件を想定してまして、21万7,000円を想定しています。構造計算適合判定、これが9件、170万5,000円。中間検査で建築物関係が5件、10万5,000円。完了検査建築物、特定工程のない物件です。これが270件で694万3,000円を計上しています。特定工程ありについては、例年、数がないものですから、これについてはゼロでございます。工作物等が5件想定してまして8万6,000円です。それと、許可に係る案件関係が11件想定しています。36万円計上しています。長期優良住宅の認定事務関係、186件を想定してまして342万9,000円想定しています。道路位置指定業務関係が20件を想定してまして、金額が95万円を想定しています。

トータル2,583万5,000円でございます。トータルの件数が966件でございます。

以上でございます。

岡本委員長 鈴木委員。

鈴木委員 97ページ、建築指導費、役務費の手数料、構造計算適合性判定で285万7,000円ということですが、これをもう少し詳しく説明をお願いします。

岡本委員長 建築指導課長。

唐橋建築指導課長 それでは、追加説明させていただきます。

前年度比較で79万2,000円ふえているという形で想定しておるんですが、面積区分で値段の料金設定がされているものですから、1,000㎡以下が7件を想定しています。トータルで109万2,000円

です。

それから、区分が1,000から2,000㎡ということの区分があります。これが5件想定しております。104万5,000円でございます。

続きまして、2,000㎡超え1万㎡以下ということで、これが3件を想定してまして、72万円でございます。

以上でございます。

岡本委員長 鈴木委員。

鈴木委員 これは、判定をしてもら業者というのが当然あると思うんです。それはどういう、設計屋さんといえば設計屋さんなんでしょうけれども。

岡本委員長 建築指導課長。

唐橋建築指導課長 これにつきましては、構造計算に係る部分については、別に判定機関というものがあるわけなんです。これは栃木県内では1カ所計上されております。事務所にあっては、栃木県の技術センターの事務所にそれが設けられておるわけなんです。栃木県内では1カ所です。鈴木委員 はい、わかりました。

岡本委員長 そのほか、ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

岡本委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

岡本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議がないものと認め、討論を終了いたします。

これより採決いたします。

議案第11号 平成25年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとする
ことにより、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり可決すべきものと決
しました。

そのほか、執行部から何かございますか。

唐橋建築指導課長 なし。

岡本委員長 それでは、建築指導課につ
いての案件は終了いたします。ご苦勞さ
までした。

本日の審査事項は以上で終了となります。

4のその他に入る前に、ここで執行部退
席のため暫時休憩いたします。執行部の
皆様、大変ご苦勞さまでした。

休憩 午後 1時24分

再開 午後 1時24分

岡本委員長 休憩前に引き続き委員会を
開きます。

その他

岡本委員長 これより4、その他に入
ります。

各委員から何かございますか。

〔発言する人なし〕

岡本委員長 それでは、事務局から何
かありますか。

小磯議会事務局書記 (事務局説明。)

岡本委員長 それでは、4、その他を
終了いたします。

閉会の宣告

岡本委員長 以上で建設水道常任委員
会を閉会いたします。

なお、本委員会の審査報告書は、本
職が作成し、議長に提出いたします
ので、ご一任くださいますよう
お願いいたします。

大変ご苦勞さまでした。

閉会 午後 1時26分